



報道発表

令和元年5月28日
中部地方整備局 静岡河川事務所
中部地方整備局 浜松河川国道事務所
中部地方整備局 沼津河川国道事務所
静岡県
静岡県地方気象台

指定河川洪水予報への警戒レベルの追記について

県内河川国道事務所、静岡県と静岡地方気象台は、令和元年5月29日から指定河川洪水予報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる警戒レベルを追記して発表します。

平成30年7月豪雨における甚大な被害を受け、中央防災会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告書で「避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すこと」が示されました。

これを受け、下記のとおり、県内河川国道事務所、静岡県と静岡地方気象台が共同で発表する指定河川洪水予報に警戒レベルを追記して発表することとしましたのでお知らせします。

警戒レベル	住民が取るべき行動	住民に行動を促す情報	
		避難情報等	
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報※1 ※1可能な範囲で発令	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報（警戒レベル相当情報） 洪水に関する情報 氾濫発生情報 氾濫危険情報 氾濫警戒情報 氾濫注意情報
警戒レベル4	・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する。	・避難勧告 ・避難指示(緊急)※2 ※2緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	
警戒レベル3	高齢者等は立退き避難する。 その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始	
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報	
警戒レベル1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性	

新しい警戒レベルと情報・行動の対応（内閣府） 関連付け 記 今回の洪水予報に対応 内閣府資料をもとに作成

- 運用開始日時 令和元年5月29日13時
- 対象とする指定河川洪水予報の河川・区間
安倍川、大井川、狩野川、菊川、天竜川下流、朝比奈川、瀬戸川、太田川、原野谷川、都田川
- 警戒レベルを追記した指定河川洪水予報の例 別紙参照

【問合せ先】

中部地方整備局 静岡河川事務所 調査課長 相川	【電話】054-273-9104
中部地方整備局 浜松河川国道事務所 調査課長 福本	【電話】053-466-0116
中部地方整備局 沼津河川国道事務所 調査課長 土屋	【電話】055-934-2009
静岡県 交通基盤部 河川砂防局 土木防災課 福山	【電話】054-221-2249
静岡地方気象台 防災管理官 熊田	【電話】054-286-3521

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	〇〇〇水位観測所	△△△水位観測所	□□□水位観測所
	〇〇県〇〇市〇〇	〇〇県△△市△△	〇〇県□□市□□
レベル4水位 氾濫危険水位※	144.9	48.6	23.1
レベル3水位 避難判断水位※	144.6	48.0	21.5
レベル2水位 氾濫注意水位	142.5	46.5	20.0
レベル1水位 水防団待機水位	142.0	45.5	—
受け持ち区間	〇〇川	〇〇川	□□川
	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市
	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市
	〇×川	△△△川	—
	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	—
	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	—
	〇〇〇〇川	—	—
	左岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	—	—
右岸 〇〇県〇〇市から 〇〇県〇〇市	—	—	
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	〇〇県〇〇市〇〇地区、 〇〇県〇〇市〇〇地区、 〇〇県〇〇市〇〇〇地区、 〇〇県〇〇市〇〇〇地区、 〇〇県〇〇市〇〇〇地区、 〇〇県〇〇市〇〇〇地区、 〇〇県〇〇市〇〇〇地区、 〇〇県〇〇市〇〇〇地区、 〇〇県〇〇市〇〇〇地区、	△△県△△市〇〇区、 △△県△△市〇〇〇区、 △△県△△市〇〇〇〇区、 △△県△△市〇〇〇〇区、 △△県△△市〇〇〇〇区、 △△県〇〇〇市〇〇〇〇地区、 △△県〇〇〇市〇〇〇〇地区、 △△県〇〇〇市〇〇〇〇地区、 △△県〇〇〇市〇〇〇〇地区、 △△県〇〇〇市〇〇〇〇地区、	××県××市〇〇地区、 ××県〇〇市〇〇〇地区、 ××県××市〇〇〇〇地区、

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	http://river.go.jp/

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 〇〇河川事務所 〇〇〇〇課 電話：000-000-0000（内線）〇〇〇

気象関係：気象庁 〇〇地方気象台 電話：000-000-0000（内線）〇〇〇